

令和4年度を取組報告について

令和5年4月5日
令和5年度第1回DX推進本部会議

- 本市のDXコンセプトである「さいたまデジタル八策」に沿って、関連施策を体系的に整理しており、**戦略的にDXを推進する。**
- **令和5年度のDX関連予算**（150業務） 予算額：**63億4,685万3千円**

① さいたま市の全ての手続きをデジタルへ

- ・ キャッシュレス決済の対象拡大
- ・ 窓口手続のオンライン化拡充

② デジタルで支える新たなさいたま市民生活へ

- ・ デジタル地域通貨導入検討調査の実施
- ・ デジタル技術を利用した認知症高齢者等の見守り

③ 市民のデジタルへの道を拓くさいたま市へ

- ・ ICTを活用できる人材の育成
- ・ GIGAスクール構想の推進

④ 市民の信頼の下、データが変えていくさいたま市へ

- ・ さいたまシティスタットの推進
- ・ スマートシティさいたまモデルの推進

⑤ 災害にも強いデジタルを安心して使えるさいたま市へ

- ・ 情報セキュリティポリシー改訂及びICT-BCMの実施
- ・ 防災アプリ等ICTを活用した防災啓発及び情報伝達

⑥ 様々な人と、ともにデジタル化を進めるさいたま市へ

- ・ 自治会電子回覧板モデル事業等の実施
- ・ 先進技術の活用支援による農業DXの推進

⑦ デジタルで市民や世界とつながるさいたま市へ

- ・ LINEを活用した情報発信の強化
- ・ 検索性及び操作性等の向上に資する市ホームページの改修

⑧ デジタル時代の新たなさいたま市役所へ

- ・ DX推進アドバイザー（外部人材）の任用
- ・ 情報システム標準化への移行対応

令和4年度を取組報告について

令和5年4月5日
令和5年度第1回DX推進本部会議

4つのWGでの取組

1 窓口デジタル化WG：電子申請、書かない窓口など、窓口のデジタル化や行政手続のオンライン化に関する検討

- **オンライン化済手続が約1,700手続増加し、累計で約3,000手続、全体の約52%となった。**引き続き、令和7年度末に向けて、行政手続のオンライン化に取り組んでいく。（目標では、令和4年度末：48%）
- 文化・スポーツ施設の利用予約手続など、**国が定めた59手続のオンライン利用率について、令和7年度に向けて個々に目標を設定した**ところであり、その目標利用率に向けて取組を進めていく。
- 窓口デジタル化に向けた課題洗い出しや製品デモ等を実施している中で、**デジタル庁が新たに示した「窓口DXSaaS（書かない窓口）」などの活用も含め、他自治体の動向等を踏まえ改めて検討していく。**
- オンライン化した定型業務の集約等について、集中処理SWGにおける体制検討や費用試算を実施した結果、「**業務集約センター（仮）**」については、**今後のオンライン化の状況等を見ながら検討していくこととする。**

2 デジタルデバイドWG：市民のデジタルスキル向上に関する検討

- **国事業の活用や民間企業との連携等**を含め、**スマホ講座の拡大**や内容の充実を図るとともに、電子申請等の**デジタル化された行政サービスを実際に体験してもらう講座**を試験的に実施。
 - ・ 総務省デジタル活用支援事業を活用した講座（62回）
 - ・ ソフトバンク（7店舗）、NTTドコモ（14店舗）との連携
 - ・ 公民館、高齢者福祉施設、自治会等での講座開催（68回（2月末時点））
- **地域ICTリーダの活用・養成・スキルアップ・モチベーションアップ**に資する取組を実施。
 - ・ 地域ICTリーダの人数を、131名から180名に増員し、各地域の公民館等で開催するスマホ講座等の講師として活躍中

令和4年度の実組報告について

令和5年4月5日
令和5年度第1回DX推進本部会議

3 システム標準化WG：自治体情報システムの標準化に関する対応等を検討

- 住民記録や税など、システム標準化対象である全20業務について、国が示す標準仕様書と現行業務との差異を分析して業務システムの要件整理を行った。
- システム事業者等から提供された情報を分析し、各業務システムのシステム標準化に向けた対応方針として「システム標準化移行計画」を定め、進捗管理等を行っていく。

4 業務デジタル化WG：RPAやノーコードなどのデジタル技術を活用した業務効率化の推進

- AI-OCR及びRPAの活用により、令和4年度は約8,800時間の作業時間の削減見込み。（21課56業務）
- ノーコードを活用することでの職員による早期の開発を実現し、アンケート業務など計25業務で利用開始。
- 本庁・区役所等の会議室等45か所に庁内無線LANを設置し、会議等は原則情報端末を活用したペーパーレスで行うこと、設置箇所以外でも情報端末に資料等を直接保存、又はペーパーレス会議用貸出タブレットを積極的に活用してペーパーレスで行うよう全庁周知。（令和5年3月1日付通知）
- さらにペーパーレスに向けて、コピー枚数削減の実組の一環として行っている所管ごとのコピー枚数の周知に加え、所管ごとの情報系プリンタの印刷枚数も可視化し、ペーパーレスに関する意識付けを行っていく。